

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題(和文)	PCT出願Top20社にみる新興国への出願状況 日本企業は、新興国への特許出願に遅れを取っていないか！？
Title(English)	
著者(和文)	奥田慶文, 橋本利雄, Muhammad Nasih Basyarahil, 山崎忠史, 田中義敏
Authors(English)	Yoshifumi Okuda, Toshio Hashimoto, Muhammad Nasih Basyarahil, Tadashi Yamazaki, Yoshitoshi Tanaka
出典(和文)	発明, Vol. 109, No. 3, pp. 36-39
Citation(English)	THE INVENTION, Vol. 109, No. 3, pp. 36-39
発行日 / Pub. date	2012, 3

PCT出願Top20社にみる新興国への出願状況

日本企業は、新興国への特許出願に遅れを取っていないか!?

本稿では、日本、米国、欧州、中国、韓国の企業における新興国への出願動向を探り、比較検討することによって、わが国の課題を浮き彫りにする。外国特許出願の一層の推進を促すとともに、グローバル化が進展する国際情勢のなかで、今後わが国がどのような知的財産活動を行っていくべきかについて提言したい。

東京工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻
 奥田 慶文／橋本 利雄／Muhammad Nasih Basyarahil／山崎 忠史／田中 義敏

1. はじめに

日本企業のグローバル展開はもはや当然の状況となっている。昨今では社内の公用語の英語化や外国人の積極的な雇用、海外への工場移転や海外拠点建設といった、企業のグローバル化に関するニュースを聞かない日はない。

この背景にあるのは、日本国内の市場の停滞と飽和、外国市場の急激な拡大、そして、最近の急激な円高である。外国市場の中でも今後著しい成長が見込まれている新興国としてBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）やVISTA（ベトナム、インドネシア、南アフリカ、トルコ、アルゼンチン）が挙げられ、海外進出先として世界の注目を集めている。

今後の経済動向として、2050年のGDP予測を以下に示す。

表1 2050年国別GDP予測

	国名	2050年GDP (単位：兆ドル)	2007年GDP (単位：兆ドル)	増加倍率
1位	中国	70.71	3.25	21.7
2位	米国	38.51	13.84	2.7
3位	インド	37.66	1.09	34.5
4位	ブラジル	11.36	1.31	8.6
5位	メキシコ	9.34	0.89	10.5
6位	ロシア	8.58	1.28	6.7
7位	インドネシア	7.01	0.43	16.3
8位	日本	6.67	4.38	1.5
9位	イギリス	5.13	2.77	1.8
10位	ドイツ	5.02	3.32	1.5

※Goldman Sachs Economic Research Global Economics Paper No.153より

日本のGDPは現在、米国、中国に次いで3位であるが、今後の伸びは1.5倍程度と予測され、2050年には8位にまで低下するといわれている。そして日本を追い抜くのは、インド、ブラジル、メキシコ、ロシア、インドネシアといった既に注目を集めている新興国であり、今後急速な成長を遂げていくだろう。

このような状況から、日本企業のみならず海外企業においてもこれらの新興国向けビジネスを展開していくのは当然であり、日本企業は国際競争を勝ち抜くための知財戦略を構築することが必須となる。そこでまず気になるのは、新興国において知的財産がどの程度保護されるのか、また、手続き面における各国のインフラが整っているのか——ということだろう。

ただし、各国の状況や法制度比較については、既に多数の報告がなされており、各国特許庁や日本貿易振興機構（JETRO）等から十分な情報を手に入れることができる。

次の段階として気になってくるのは、競争相手となる外国企業が、これらの新興国にどの程度の出願をし、特許を保有しているのかということではないだろうか。

世界市場を見据えた事業活動には、進出先での知的財産権の取得が重要な戦略項目の一つとなる。特に、新興国においては、先進国が提供する製品の模倣品への対策が大きな議論になっており、属地主義の原則の下、進出国ごとに知的財産権を取得していく必要がある。

従来のパリルートによる外国出願は、国内優先権の主張から1年以内に各国への出願をしなければならぬため、あまりにも負担が大きかったが、現在は手続きが簡素化されたPCTによる外国出願の利用が急激に増加している。

しかし、世界で特許出願をリードする企業が、新興国に対してどのような出願戦略を展開しているのかといった研究は必ずしも十分とはいえず、外国出願先についての国際比較もあまり議論されていないのが現状ではないだろうか。

2. 検討方法

こうした状況に鑑み、PCT出願数のTop20社を対象として、外国出願動向に関する情報収集を行うことにした。調査対象とした出願国は、BRICsとVISTAに韓国を加えている。

データについては、主にEspacenetもしくは出願国の特許庁データベースを用いた。ただし、インドネシアについては両データベースから十分な情報を得ることができなかったため、調査対象から外している。対象期間は2006～2009年の4年間。PCTおよびパリルートによる出願を含め、各国において公開された特許公開（公表）公報を対象とした。

これらの対象企業を本社所在国に基づき、日本企業、米国企業、欧州企業、中国企業、韓国企業の5つのカテゴリーに分け、出願動向の調査・分析を行った。

3. 新興国への特許出願動向

(1) PCT出願公開件数Top20社

表2に示すPCT出願公開件数のTop20社において、2006～2009年の4年間、BRICs、VISTAの各国で公開された状況を示したのが以下の図1と図2である。

Top20社における4年間の出願分布は、1位：韓国（58%）、2位：中国（31%）であり、この2カ国で全体の約9割を占めている。

比率は小さいものの、韓国、中国に次いで、インド、ブラジル、ロシアへの出願に注目していることが分かる。

表2 2010年PCT出願公開件数Top20社

No	Applicant's Name	Country of Origin	PCT application Published
1	PANASONIC CORPORATION	Japan	2154
2	ZTE CORPORATION	China	1863
3	QUALCOMM INCORPORATED	USA	1677
4	HUAWEI TECHNOLOGIES CO.,LTD.	China	1528
5	KONINKLIJKE PHILIPS ELECTRONICS N.V.	Netherlands	1435
6	ROBERT BOSCH GMBH	Germany	1301
7	LG ELECTRONICS INC.	Republic of Korea	1298
8	SHARP KABUSHIKI KAISHA	Japan	1286
9	TELEFONAKTIEBOLAGET LM ERICSSON (PUBL)	Sweden	1149
10	NEC CORPORATION	Japan	1106
11	TOYOTA JIDOSHA KABUSHIKI KAISHA	Japan	1095
12	SIEMENS AKTIENGESELLSCHAFT	Germany	833
13	BASF SE	Germany	818
14	mitsubishi electric corporation	Japan	726
15	NOKIA CORPORATION	Finland	632
16	3M INNOVATIVE PROPERTIES COMPANY	USA	586
17	SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.	Republic of Korea	578
18	HEWLETT-PACKARD DEVELOPMENT COMPANY,L.P.	USA	564
19	FUJITSU LIMITED	Japan	476
20	MICROSOFT CORPORATION	USA	469

※International Patent Filings Recover in 2010, WIPOより

図1 2006～2009年 Top20社の新興国（BRICs、VISTA）への出願分布

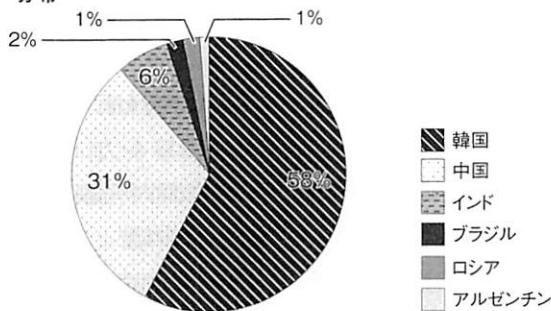
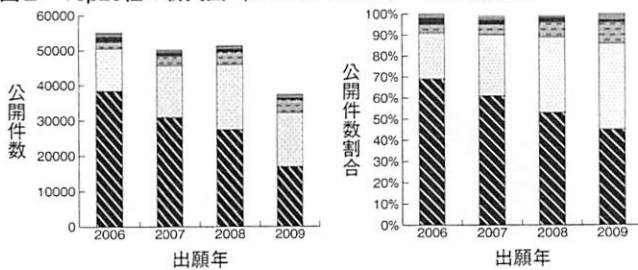


図2 Top20社の新興国（BRICs、VISTA）への出願推移



2009年は、リーマン・ショックによる景気低迷の影響により、Top20社全体の出願は減少しているが、中国とインドへの出願数は増加傾向が目立つ。韓国への出願が減少しているのは、韓国企業の自国への出願が減少している影響が大きい。

(2) 日本企業について

1位：中国（54%）と2位：韓国（41%）への出願で95%を占め、これら2カ国への出願体制は整っていると思われる。Top20社合計では韓国への出願が最も多かったのに比べ、日本

企業は韓国よりも中国への出願に注力しているようだ。

この点、巨大市場である中国へのシフトという点では、Top20社より日本企業のほうがいち早く対策を講じているようにみえるが、その他の新興国への出願は5%にとどまっている。これは極めて少ない状況といえるのではないだろうか。日本企業における新興国への出願および知財戦略が手薄になっていることが懸念される（図3）。

また、出願割合は小さいが、インドへの出願件数は増加しており、インドへの進出が注目されている様子がうかがえる（図4）。

図3 2006～2009年 日本企業の新興国（BRICs、VISTA）への出願分布

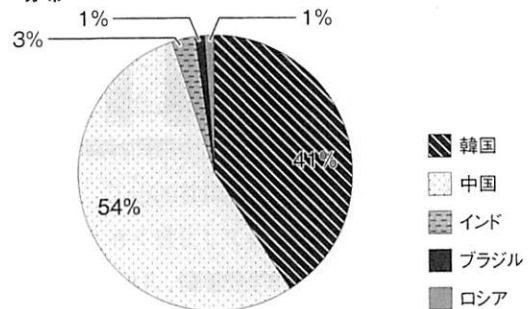
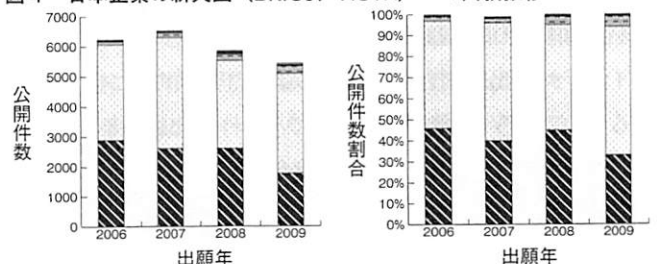


図4 日本企業の新興国（BRICs、VISTA）への出願推移



(3) 米国企業について

1位:韓国(38%)、2位:インド(24%)、3位:中国(21%)、4位:ブラジル(8%)、5位:ロシア(5%)となっている。米国企業の出願戦略は、バランス重視型といえるかもしれない。ブラジルへの出願件数が経年変化でみると減少しているが、これは、ブラジル市場が持つ特殊性によるのではないだろうか。

その他、経年変化で目立つのは、中国とインドの顕著な増加である。米国企業は積極的に中国やインドへのシフトを進めているようだ。日本企業よりもインドへの出願割合が大きいのが特徴的といえよう。インドはIT系企業の活躍が目立っており、欧米企業を中心にIT産業のグローバル化によるインド進出が進んでいることが推察される(図5)。一方、韓国や中国、インド以外の新興国への出願は、減少傾向が認められる(図6)。

図5 2006～2009年 米国企業の新興国(BRICs、VISTA)への出願分布

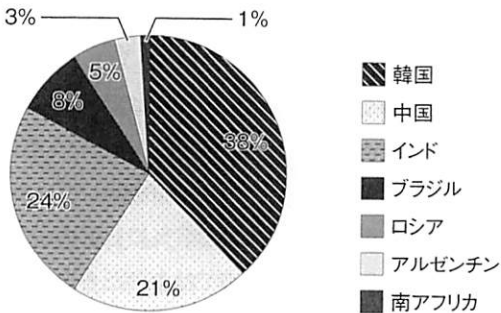
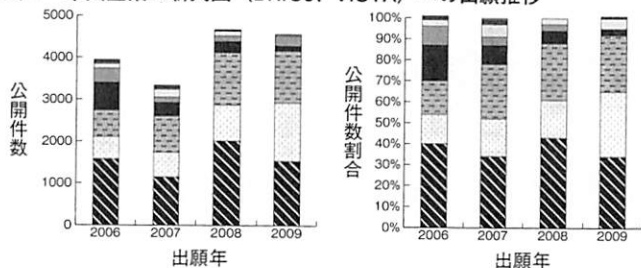


図6 米国企業の新興国(BRICs、VISTA)への出願推移



(4) 欧州企業について

1位:韓国(39%)、2位:インド(29%)、3位:中国(15%)、4位:ブラジル(6%)、5位:ロシア(5%)となっており、米国と同様、新興国へのシフトをバランス良く進めているようだ(図7)。このうち、中国とインドへの出願は増加傾向であるが、韓国への出願は減少傾向を示している。

インドへの出願割合が大きいのは、IT産業のインド進出によるものであろう(図8)。なお、ブラジルへの出願が年々減少しているが、ここに米国企業との共通点を見いだすことができる。

一方、順調に出願件数が増えているのがロシアである。出願件数からみると、ブラジルよりもロシアを優先しているようだ。

図7 2006～2009年 欧州企業の新興国(BRICs、VISTA)への出願分布

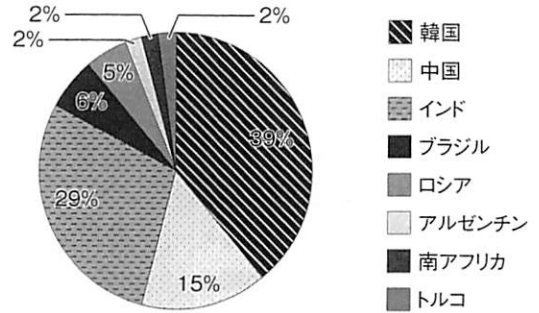
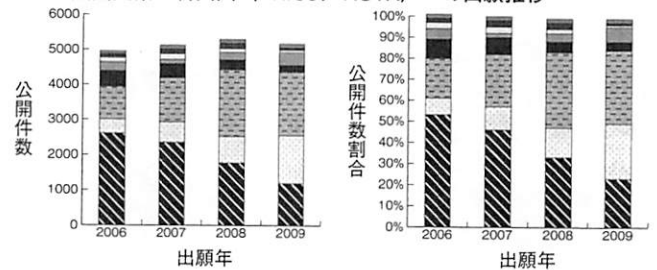


図8 欧州企業の新興国(BRICs、VISTA)への出願推移



(5) 中国企業について

ほぼすべて(98%)の出願が自国に対して行われているのが中国企業の特徴といえよう(図9-1、9-2)。一方、自国以外の新興国への出願は、韓国やインドに増加傾向が認められるが、2009年で250件程度であり、まだ出願体制は整っていないと思われる(次ページ図10-1、10-2)。中国専利法の第一国出願制度や中国が巨大市場化していることが要因ではないだろうか。

図9-1 2006～2009年 中国企業の新興国(BRICs、VISTA)への出願分布

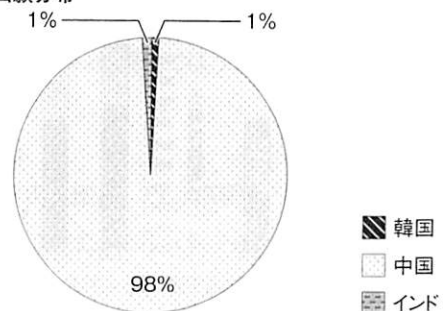


図9-2 中国企業の新興国(BRICs、VISTA)への出願推移

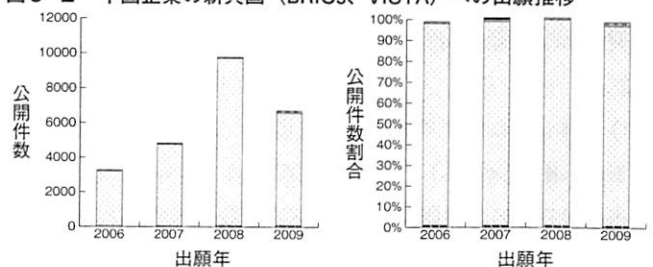


図10-1 2006～2009年 中国企業の新興国（BRICs、VISTA）への出願分布（中国出願を除く）

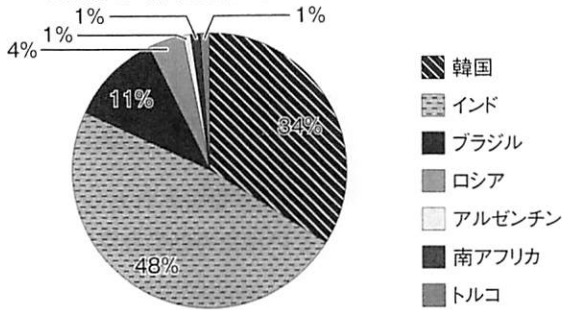


図12-1 2006～2009年 韓国企業の新興国（BRICs、VISTA）への出願分布（韓国出願を除く）

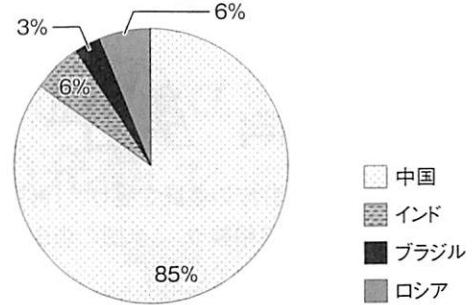


図10-2 中国企業の新興国（BRICs、VISTA）への出願推移（中国出願を除く）

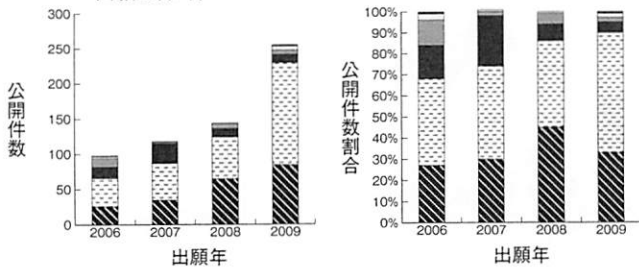
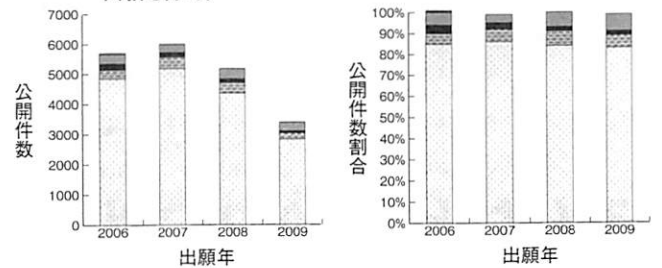


図12-2 韓国企業の新興国（BRICs、VISTA）への出願推移（韓国出願を除く）



(6) 韓国企業について

自国への出願が81%を占めているものの（図11-1）、その件数は減少傾向であることから、ビジネスのグローバルシフトに合わせて対応しているものと推測することができる（図11-2）。

一方、自国以外の新興国への出願は専ら中国で、その他の新興国への出願件数は少ないが、ロシアへの出願が比較的多いのが韓国企業の特徴である（図12-1、12-2）。

図11-1 2006～2009年 韓国企業の新興国（BRICs、VISTA）への出願分布

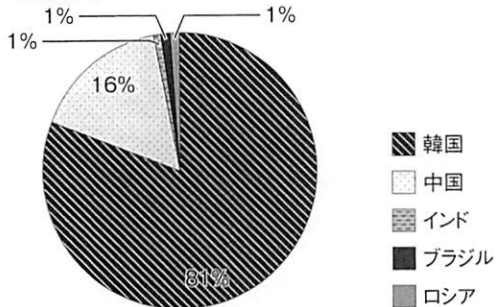
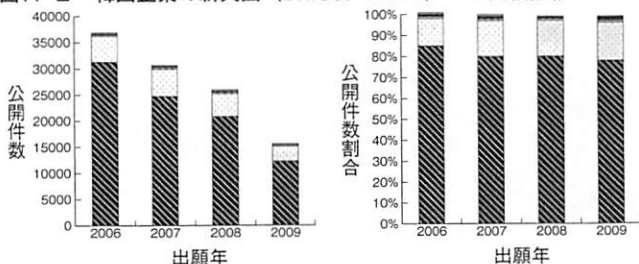


図11-2 韓国企業の新興国（BRICs、VISTA）への出願推移



4. おわりに

以上のように、PCT出願公開件数のTop20社の国ごとで分析すると、大きく異なる傾向があることが分かった。米国、欧州、中国企業は、世界市場の中で新興国を意識した出願戦略を展開し、外国市場のバランスを重視している様子が見えてくる。

一方、日本企業は、中国や韓国以外の新興国への特許出願体制の構築が依然活発とはいえない。今回の調査は2006～2009年であり、現在の出願戦略と若干のずれはあるかもしれないが、少なくとも当該4年間における日本企業の戦略は、外国企業と比較して偏重しているといわざるを得ない。

今回対象とした企業は、電機関連企業が大半を占めているため、化学や機械関連企業などについても調査の必要があるだろう。さらに、Top20社に含まれる日本企業6社の海外進出が、ここ数年で大きく変化している可能性もあるため、継続的にウォッチングを行い、情報発信していきたい。

今回、あえて本稿の副題で「日本企業は、新興国への特許出願に遅れを取っていないか!？」という問い掛けを試みたが、真のグローバル化が急速に進展する社会経済情勢にあって、日本企業が外国企業に遅れることなく、新興国における知的財産保護を着実に進める世界戦略を再構築していただきたいというメッセージとして受け取っていただければ幸いである。

なお、今回の検討方法では、出願人名の表記自体や社名変更等の問題もあり、全件抽出できていない可能性も拭えないが、一定の方向性を示しているものとしてご了承いただきたい。